

日野市職員等の内部通報に関する条例素案 パブリックコメント結果報告

日野市職員等の内部通報に関する条例素案について、広く市民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施しました。その結果について、下記のとおり報告いたします。

なお、パブリックコメントの実施にあたっては、日野市パブリックコメント実施要綱(令和元年11月5日制定)に基づいて実施しております。

1 パブリックコメントの実施概要

意見の募集期間	令和2年11月20日(金)から12月21日まで(必着)
意見の提出方法	郵送、FAX、持参またはEメール
パブリックコメントの周知方法	・広報ひの11月15日号 ・本市ホームページ
素案の閲覧場所	市ホームページ、市内各図書館、市政図書室、七生支所、豊田駅連絡所、政策法務課窓口

2 意見の提出方法と件数

提出方法	提出人数(人)	件数(件)
Eメール	2	11
FAX	0	0
郵送	0	0
持参	1	2
計	3	13

3 「ご意見」「市の考え方」「素案への反映について」

別紙のとおり

4 所管部署

総務部政策法務課